

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

初めに、12 番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12 番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、このたび、千葉県、石川県、富山県、青森県をはじめとする国内各地における豪雨災害、そして7月28日の熊本地震、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方に心からお悔やみを申し上げます。

全国各地で大きな豪雨災害が発生しているわけですが、武雄市においても内水氾濫を原因とする水害が、令和元年、令和3年と、また、平成2年にも起きております。

そういった中、災害への備えということで、多くの議員が質問をされておられました。

今回、市政運営について、まず、防災・減災対策の充実、次に、佐賀県知事選挙・武雄市長選挙に向けたスケジュール、そして選挙管理委員会の役割と対応、選挙管理委員会におけるSNS等対策、そして武雄市におけるSNS対策についてもお尋ねをさせていただきます。

次に、治水対策と周辺部の発展。

新幹線を活かしたまちづくりと企業誘致。

武雄アジア大学との連携とまちづくり。

そして、4年間の達成度・今後の基本設計ということでお尋ねをさせていただきます。

7月に総務常任委員会のほうで、札幌市と千歳市のほうに行政視察に行っていました。

その折に、札幌市民防災センターにおいて、ここも体験型の学習施設でありました。

風の体験、そして地震の揺れの体験、こういうものを実際に体感してきたところです。

次に、千歳市防災学習センターそなえーという、北海道で発生した地震を基にした学習センターで、ここも体験型と、いろんな備蓄品等もたくさん飾ってある中でいろんなものを見たりとか、そして、その備えについての学習もさせていただきました。

その中で、ローリングストックの問題とか、また、これはちょっと見づらいんですけども、その棚に整理しておく形、こういうものがあつたりですね。

また、各学校とか施設においては備蓄品の一覧表、それでチェックしていくことをされておりました。

先日、武雄市の医療的ケア児支援について、先進地として一層の充実をということで、佐賀

新聞のほうに澤登さんの論説のほうが載っておりましたけれども、まさしく、繰り返し繰り返し訓練をしていくこと、そして繰り返し点検をしていくこと、こういうことが大事じゃないのかなと思っております。

そういった中で、まず初めにお尋ねをいたします。

今回、熊本県氷川町に職員やチーム武雄を派遣されました。

現地で活動されたこの経験をどのような形で武雄市の備えとして、また、教訓として生かされるのか、お尋ねをいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／おはようございます。

氷川町への職員の派遣や、チーム武雄に随行した職員からは、その時点時点での被災地の状況や被災者の状況、職員が気づいたことなどを聞いております。

初期の段階で、現地に行った職員からは、災害初期の混乱期は報道で伝わる一方で、自宅避難や自主避難者へ物資が届かない現状など、真に必要な情報が正しく伝わらず、ミスマッチが生じているリスクを実感したということでございました。

また、住家被害認定調査に行った職員は、「調査に来てもらうのを待っていた、少しでも早く罹災証明を発行してもらいたい」など、被災された方から直接聞いたということでございました。

そのほか、福祉避難所を担当した職員からは福祉避難所の状況や運営方法、保健師で派遣された職員からはDMATやDPATなど医療や福祉の分野の専門チームの派遣の有効性、チーム武雄の随行職員からは災害ボランティア活動の運営方法などを聞いております。

このようなことを武雄市に置き換え、今後の防災対策に生かしていきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／様々な課題があれ、武雄市に置き換えて、防災体制に生かしていきたいということですが。

物資の面では、先ほど言われましたプッシュ型で届きますが、その配送とか、そういうものにおいて、やはり課題がある。

そして、要望に対するミスマッチが起きていくということは、武雄における、水害のときにもあったわけなんですよ。

それをどう、うまく被災者の方に届けていくかということも、武雄の中でもいろんな方法を考えてやってきたと思います。

そういうことも含めて、課題があった中を整理していただいて、今後に取り組んでいただきたいと思います。

そして、今、災害発生にかかわらず、自助・共助・公助という考えの下、命を守るということにつながっていくわけなんです、私はこれに加えて、救助と援助、この言葉をしっかりと自助・共助・公助に加えて、救助・援助という考え方をもって災害対応に取り組んでいくことは物すごい大変なことだと、大事なことだと思っています。

令和元年、令和3年のときに武雄市も頑張っていただいて、補助とか、いろんな救済メニューについて一覧表で随時、随時、書き換えて発行されました。

その発行した紙をどのように届けるかということについても課題がありました。

災害時に手が回らないことはたくさんあるんですね。

それをいち早く被災者に届けるということも課題の一つでありました。

この援助・救助を加えるということは、公助の延長になるかも分かりません。

いろんな補助金、そして支援金等について、こういうことがありますよというのをいち早く届ける、そして救助をいち早く、困っている方、1次避難所で困られている方をどう救助していくかということにつなげていくため、救助・援助の考え方をはっきりしていくことが大事だと思いますが、この考えについてどうお考えですか、お尋ねをいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／救助につきましては、公助による活動には物理的な限界がありますので、発災直後は地域住民同士の共助による初期救助が不可欠でございます。

日頃からの防災訓練を通じて地域の危険箇所や要配慮者情報の共有を図り、技術や意識の向上を図ってもらうことになります。

その後は緊急援助隊が各地域から来るなど、そういった対策になるかと思います。

また、援助につきましては行政の支援だけでなく、ボランティアや民間企業等による支援をいかに早く適材適所でマッチングできるかが重要であり、被災者の生活再建を多面的にバックアップしていく必要があります。

いろんな、先ほど申されましたメニューについても、被災された方に速やかに適切に伝わるような発信をしていきたいというふうに思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／救助・援助については、今、申されたことをしっかりと示していくことが大事だと、私は思うんですよ。

だから、そのことについてもしっかり取り組んでいただければ、迅速な対応につながっていくと思っておりますので、そこはお願いをしたいと思います。

そして、今回、熊本地震のみならず、能登半島のときも、私は言いました。

私が、令和２年と令和６年にお尋ねをしたのが、福祉避難所及び災害母子支援センターの取組についてということで御質問させていただいたことがあるんですよ。

今回、熊本でも、いち早い対応をされました。

そのことが物すごく、母子のみならず、女性にとっての避難時のストレス解消につながっていくということで、これまでも朝倉であったときの災害母子支援センターですね、これの閉所後に記録誌として、なぜこれが必要だったのか、そして、閉所するまでの道のりというか記録をしっかりと冊子として残されています。

今後の災害の備えについて各議員が質問をされましたけれども、やはり、ここは想定した準備、広域な連携も必要だと思います。

そういった中にこういう災害母子支援センター、女性に特化したセンターになるかも分かりませんが、こういうことも想定した対策というか準備も必要だと思いますが、この災害母子支援センターの想定取組について、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／避難所における女子、女性や母子への配慮は、安心して避難生活を送るために最優先で取り組むべき課題であります。

武雄市としましては、備蓄しているプライベートテントを活用し、開設初期段階から同じ施設内であっても適切に、区分けに配慮した専用スペースや授乳室などを確実に設置し、併せて見回りの強化、十分な照明の確保など、安全・安心な環境づくりを徹底していきます。

また、生理用品や乳幼児用の備蓄物資を適正に管理し、女性スタッフから手渡しするなどの配慮を行い、女性や子育て世帯の視点を運営体制に反映させ、誰もが取り残されない避難環境の構築に努めます。

御意見にありました災害母子支援センターにつきましては、現在福祉担当のほうでアンケート調査とかを行っておりますので、今後そういった意見を踏まえながら考えていきたいと思っています。

議長／12番 池田議員

池田議員／担当課のほうでアンケート調査とかを行って、今後、そういう意見を踏まえながら考えていきたいということで。

ぜひ、想定をするだけで、やはり施設とか、いろんな準備も必要に、発災時に慌ただしく取り組むのではなくて、ある程度想定をしておけば、タイムラインとして取組が早くなると思いますので、そこをやはり想定をしっかりとしていただいて。

短期の場合は先ほどの対応でいいかと思いますが、長期になった場合の施設の確保等を含めたところで、しっかりと対応をしていただくことをお願い申し上げます。

また、さらに先ほどお見せしました、被災母子支援の取組の報告書ということで、これは記録誌として残っております。

また、武雄市においても令和元年、そして令和3年の災害記録誌、これも発行されておりますので、こういう記録に残すことですね。

長期間たった後に来た災害に対応するときには、やはりこういう記録誌が大きく貢献すると思いますので、このことはしっかりと引き継いでいっていただきたいなと思うところであります。

この件については、しっかりと残していただくことをお願い申し上げます。

次にまいります。

先日の一般質問の中で、小松市長が武雄市長選における決意を述べられ、記者会見があったのか、記事だけだったのか、そこはよく私は把握しておりませんが、佐賀新聞に掲載をされておりました。

このことを踏まえて、佐賀県知事選挙・武雄市長選挙があるわけなんですけれども。

先日、プレスリリースもあっておりましたが、武雄市における佐賀県知事選挙・武雄市長選挙のスケジュールについて発表がありましたが、確認をさせていただきます。

お尋ねをいたします。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／おはようございます。

佐賀県知事選挙及び武雄市長選挙は、同日選挙として12月20日に投開票を予定しております。

これからのスケジュールといたしましては、10月6日に武雄市長選挙の立候補届出事務説明会を行います。

佐賀県知事選挙の告示日は12月3日、翌4日から19日までの16日間が期日前投票となります。

武雄市長選挙の告示日は12月13日、翌14日から19日までの6日間が期日前投票となります。

詳細につきましては、12月上旬に選挙広報誌の「白ばら」を全戸配布し、お知らせをする予

定としております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／佐賀県知事選挙が 12 月 3 日から、そして 4 日から期日前投票、そして武雄市長選は 12 月 13 日からが告示で 14 日から 19 日が期日前投票、そして 12 月 20 日が両選挙の投開票日ということで間違いないですよ。

選挙になった場合、いろんな事務が発生すると思います。

我々も選挙をしていますので、立候補届の事務手続きとかいろんな事務手続きもありますが、それを一人一人に教えることも多分できませんよね、一人一人に書き方を教えたり。

だから、その前に事前説明会があって、資料でこういう書き方ですよというのを丁寧にされて、配付をされている、そういう手続の中で対応も難しい、市議選になったら二十何人とかいるので、分からない人は一々聞きに来るかと思いますよね。

その際にも、丁寧に対応されているということは私も重々承知しておりますけれども。

そういった中に、法定ビラ等もあると思いますよ。

そういうものの対応もありますが、今、申し上げました事務、そのビラとかポスターの確認とかそういうのがあると思いますが、改めて、選挙管理委員会の役割と事務の対応についてお尋ねをさせていただきます。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／選挙管理委員会の役割につきましては、選挙を適正に実施するというものでありまして、立場といたしましては選挙の執行機関ということになります。

法定ビラとかいうお話が、今、ありましたけれども、法定外のビラが出回ったりということもありますけれども、そういった場合に法律違反等の取締りや捜査については警察が行い、法律違反に該当するかどうかという判断は裁判所が行うこととなっております。

実情といたしまして、選挙管理委員会にも様々な情報が寄せられておりますけれども、選挙管理委員会の立場といたしましては、取締機関である警察へ情報提供を行うということになります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／今、答弁をいただきました、法的な問題については警察が取り締まる、その取締り、その判断については裁判所が行うということですよ。

例えば、選挙管理委員会に、こういう無記名のビラとかありましたけど、これどうなんですかと、これ取り締まらんざいかんでしょうもんで言うてきんさあ人もおんさあと思うとですよ。

そういうときの対応はどうされるんですか。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／選挙管理委員会に寄せられた、先ほどの、議員がおっしゃるお話等も実際あるのですけれども、選挙管理委員会といたしましては警察のほうに情報提供を行うということになります。

選挙管理委員会でその調査をしたりということは権限がございませんので、警察のほうに情報提供を行うということになります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／法定外ビラとか何とかあった場合に、選挙管理委員会ではこれは駄目ですよとか、これは違反ですよと、明確な判断はできないということですよ。

そういった場合には、連絡があれば警察のほうにおつなぎはされると、こういう情報がありましたということはお伝えはされると思いますが、選挙管理委員会で判断することはないということですよ。

取締りは警察がされると、先ほども言われましたもんね。

ちょっとお尋ねしたかったのは、その法定外ビラですよ。

選挙になれば、いろんなビラが入るんですよ。

現職の議員さんは議会だよりとか、いろんな、自分の広報誌を出されます。

それと全然関係なく、相手を誹謗中傷するようなビラが多く出回る選挙もあります。

そういうときの対応については、選挙管理委員会としては、先ほど言われた、警察のほうにこういう情報提供がありました、こういうビラがありましたということをお伝えするということになるんですかね、再度お尋ねをいたします。

議長／楠原選挙管理委員会事務局長

楠原選挙管理委員会事務局長／議員がおっしゃられるとおり、警察のほうにお伝えすることになります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／今、選挙管理委員会の広報対応ということでお尋ねをさせていただいていますが、しっかりと警察のほうに情報共有をさせていただくということで、しっかりと警察のほうに取締りのほうをお願いをするということで、対応のほう、もし、連絡があった場合は判断できない問題なので、そこはしっかりとお伝えをしていただくということでよろしいですね。よろしく願いいたします。

そして、武雄市としてのSNS等メディア対策ですね。

私は6月議会でも若干、その誹謗中傷が見られる投稿があつていますということに少し触れました。

SNSというのは多くの人がつながって、私の見解としては楽しく情報のやり取りをしたりするものかなという、私は、見方をするんですけども、いろんな書き方はあると思いますよ。

しかし、個人名を挙げて誹謗中傷に近い形での投稿が多々見られているわけなんですよ、この武雄市においても。

そういった場合、実際に顔写真まで載せられた方もいらっしゃると思いますよ。

これね、ちょっと、何か看過できないような、私、感じがしているんですよ。

大学の問題でもそうですよ。

ネガティブキャンペーンを張ったような投稿が多々見られます。

これでいいのかなと思ながら、この武雄市としての、また、個人の写真とか、議会でも個人の写真を使われたりとかいう投稿がありました。

議会は議会として対応されて、議会事務局での対応は、対策等含めて、今、取り組んでおります。

武雄市としての、このSNS等への対策ですね。

これについてはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長／大野秘書広報課長

大野秘書広報課長／おはようございます。

まず、市のほう、例えば市の職員、それに議員の皆様を含めまして、その個別に職員の氏名、議員の写真であるとか、そういったものをSNSに転用されるというようなところについて、個別の市のルールであるとか、規制はございません。

ただ、たけおポータル、市のほうでホームページであるとかフェイスブックを含めてですけども、全体的にそのSNS等に掲載を、市のほうが掲載している分については、著作権は

市のほうで所有をしているという形で規約を設けさせていただいております。

その運用にのっとり、今、運用をしているところでございます。

その中で、先ほど議員からお尋ねがありましたように、個別に個人の皆様のＳＮＳ等に投稿を、市のサイトから投稿を引用されるといった場合には、基本的には全て事前に連絡をいただくという規約を定めているところでございます。

そういったところの中で、例えば、投稿内容でプライバシーの侵害であるとか、誹謗中傷等に当たるというふうに市のほうで判断をしたものにつきましては、それぞれの管理者のほうに連絡をするとか、投稿者の皆さんに連絡をするという形で削除の要請をすることもございます。

議長／12 番 池田議員

池田議員／6月議会でも、松尾初秋議員の御指摘でありましたもんね、勝手に使われたということで、市のほうから対応をしたということも聞いております。

今後もそういった点、厳しく対応していただきたいと思うのと、やはり、ＳＮＳ等を活用するときに、若干切り取った表現の仕方ですね、こういうのもあるんですよ。

事実と違うことが書かれていることもあります。

一つ、紹介をいたします。

ジャーナリズムの原則ということをおっしゃった方がいらっしゃいます。

9つあって、1つ目は、真実であること。

そして、2つ目が、市民に忠実であるべき。

3つ目は、本質とは検証を実行できる能力であると。

そして、4つ目は、独立を維持しなければならない、ジャーナリズムの原則として、独立を維持しなければならない。

5つ目に、権力を監視する機能を果たさなければいけないと。

7番目に、社会的に意味があるものにするように努めなければならない。

8番目に、分かりやすく偏らないものに保たなくてはならないと。

最後、9番目に自らの良心を行うことは許されなくてはならないと、良心を持てということですよ、多分。

これを、私、今回、この選挙における、事前に法定ビラ等、そしてＳＮＳ等対策のことをお尋ねをしています。

選挙前にですね、こういうことはあってはならないということを確認するとともに、行っております。

今、言ったことを発言されたのは、市長選挙の後に、やはり当落ありますよね。

その中で、どっちの陣営だったのか分かりませんが、市長に対して、選挙の後に問い詰めるような質問なんですよ。

網走の元市議会議員さんの方が質問をされておりましたけれども、適正なジャーナリズムの精神をしっかりと発揮していただきたいなと思っております。

次にまいります。

治水対策と周辺部の発展ということで質問をさせていただきます。

令和元年、令和3年の水害後、床上浸水ゼロを目標に挙げ、武雄市もこれまで取り組んできたわけではありますが、これまで武雄市が行ってきた治水対策についてお尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

令和元年、令和3年の水害後の治水対策の取組でございますが、まず、国におきまして、六角川の流下能力向上、これは六角川を流れやすくするための河道掘削や繁茂抑制対策、また、内水被害軽減のため、高橋排水機場の排水能力の増強などに取り組んでこられました。

県におきましては、六角川の支川における河道掘削や橋梁改築、また、内水被害軽減を図るため、広田川排水機場の新設などに取り組まれてきました。

武雄市においては、武雄市新・創造的復興プランを策定し、各部署が連携して、床上浸水ゼロを目標に取り組んでまいりました。

浸水被害を軽減させるため、排水ポンプ車を導入。

また、流域全体で、雨水を受け止めるための取組、「ためる」プロジェクトとしてため池の低水管理、公園での貯水施設整備、田んぼダムの事業に取り組んでまいりました。

これら、国、県、市の対策により、令和3年8月、同規模の出水に対して、排水機場のポンプ運転調整を回避できると国で試算されたところでございます。

また、令和5年3月には特定都市河川及び特定都市河川流域の指定を受けまして、令和7年3月に六角川流域水害対策計画を策定、また、令和7年8月には、武雄市総合治水計画を策定するなど、水災害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりました。

議長／12番 池田議員

池田議員／これまで、様々な対策をされてこられましたね。

多過ぎて、ちょっと書き留めることができませんでしたが。

今、調整池なんかは、大きな事業ですよ、大きくためるための事業。

今、短期で、田んぼダムにしろ、雨水貯留タンク等にしろ、迅速に取り組める事業ですね。また、その公園の貯留施設についても、全てを、武雄市の内水被害というか、水害を全て受け止めるための施設じゃなくて、一つ一つの対策を打っていく事業かなと、私は思っています。

一つ一つの事業で、完結というか、終わりがないと。

さらに一つ一つ、また手を打っていくことが、この水害対策の備えだと思っています。

まだまだこれからも取り組んでいくことがたくさんあると思いますが、そういった中に、これからの武雄市の治水対策はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／モニターをお願いいたします。

今後の、これからの事業ということでございますが、六角川流域水害対策計画及び武雄市総合治水計画については、おおむね 20 年を計画期間といたしまして、床上浸水ゼロを目指し、さらなる対策を進めていくということとしております。

主な対策として、まず、国においては、六角川調整地、洪水調整池をはじめ、遊水地や調整池、また、堤防の整備が計画されております。

また、県においては、県河川における河道の拡幅、橋梁改築、堰の改築、遊水地などの整備が計画されております。

武雄市においては、これまでの取組に加えまして、永島地区遊水公園の整備や橘町の東側流域における高頻度洪水対策に取り組んでまいります。

一日でも早く、床上浸水ゼロを達成するため、引き続き国、県、また、地域と連携して、水害対策、治水対策に取り組んでまいります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／これからも対策はしっかりと行っていくということですね。

区長会とか、いろんなところ、地区とか、いろんなところに出向いて、これまでも説明は、こういうことを今やっていると。

これからこういうことをやりますと、北方でも流域治水の協議会とか、話合いがありました、これからの事業についての説明とかですね。

ただ、いつも言われるのは、そういうところに参加する人ばかりじゃない。

そういったときに、やはり、何も分からんばいって、知らんばいって人がやはり多いんですよね。

市報とかでも広報をしていただいています。

なかなか目につかない。

だから、どうやってそのお知らせをするかというのも、今後、課題ではありましようけど、やはり多くの説明を果たしていく、このことによって、武雄の治水対策進んでいますよということをしっかりしていただいてですね、目標の床上浸水ゼロ、本当は床下も、道路冠水もないのが一番なんですよ。

しかし生活を考えた上で、目標として床上浸水ゼロをしっかりと達成していただく、まず最初にですね。

そして、その後も引き続き対策を続けていっていただきたいと、常襲水害地の、武雄の中でも北方ですので、ぜひお願い申し上げます。

今後も、34号バイパス等の問題もありますので、これまでしっかり取り組んでこられた庭木副市長とリーダーシップを発揮していただいて、しっかりと訴えていただきたいのと、北方出身の山崎副市長もおられます。

しっかりと取り組んでいただきたいなと思いながら、そういった中、周辺部でも安心して暮らせる環境ということなんですけど、しっかりと、治水対策を行った上で、土砂災害とかもありますよ。

そういった中で、北方、浸水した地区においては、空き家が増えて、そして、空き家を解体して、空き地が増えているのが本当の現実です。

それを解消していくためには、やはり治水対策がしっかりできているということが分かれば、周辺部でも活性化があるかも分かりません。

そういった中で、周辺部でも安心して暮らせる環境づくりについて、周辺部の発展について、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／六角川流域水害対策計画では、流域の中でも特に水害常襲地である朝日地区、橘地区、北方地区を重点整備地区に位置づけ、令和7年5月、気候変動対応モデル都市構想を策定いたしました。

このモデル都市構想では、地域の特性を踏まえながら、治水対策とまちづくりをつなぎ合わせ、地域の目指す将来像、まちづくりの方向性を示すものでございます。

浸水被害を軽減させるとともに、農地の保全、地域のにぎわい創出、コミュニティの維持などに配慮し、まちの発展を目指してまいります。

議長／12番 池田議員

池田議員／モデル都市構想で位置づけているということですね。

これ、しっかり取り組んでいただいて、周辺部の方にも伝わるように、これもお願いをしておきたいと思います。

武雄市全体が発展するように、そして、武雄でよかったと思えるようなまちにつなげていただくことですね、やっぱり武雄、武雄でよかったと思えるまちづくりをしっかり進めていきたいと思います。

そして、この原点にあったのは、令和元年の水害を受けて、創造的復興を目標といたしますと、目指しますという、市長の力強い言葉からですね、そして、新たに新・創造的復興プラン、これをつくられました。

この達成、このプランがしっかり完了するように、市長、しっかりリーダーシップ、力強いリーダーシップで、これも進めていっていただきたいと思っています。

次に、新幹線を活かしたまちづくりということで、ハブ都市武雄の広域連携、そして、定住・移住策をしっかりと進められていると思いますけれども、新幹線が開業した後、開業するまでしっかりと計画をもって、こう取り組まれてきました。

開業後、この武雄ブランドの創出、発信ということが、非常に大きな課題というか、大事なことかなと思っています。

そういった中に、新幹線開業後の、工業団地も誘致をされていると思いますが、武雄市における企業誘致、これがどのくらい進んでいるのか、そしてまた、企業を起こすほうの、起業家向けスタートアップ支援、これがあると思います。

この新しくチャレンジしようという方等含め、企業誘致と起業家向けスタートアップ支援について、その実績と取組状況についてお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、企業誘致に関しましては、令和4年9月の新幹線開業後でございますが、バックオフィス業、情報処理サービス業、情報通信業の3社と進出協定を締結している状況です。

また、開業直前に協定を締結いたしました製造業の1社を含め、現在まで併せて4社、37人の雇用が生まれている状況であり、うち、21名が市内の在住の方となっております。

企業誘致の取組に関しましては、IT産業やビジネス支援サービス業を中心に誘致活動を展開しており、一昨年度から県と連携して、複数企業の視察ツアーを受け入れているところでございます。

また、市内物件調査を年に2回実施し、企業ニーズに合った情報提供にも努めているところ

でございます。

今後も新幹線開業の効果を最大限に生かしながら企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

もう1点、スタートアップ、いわゆる起業家向けのスタートアップ支援でございますが、市内の空き店舗を活用して、新規出店する事業者の皆様に対しましての補助や商工団体による操業支援の取組を行っている現状でございます。

新幹線開業後、新規の創業数は、こちらで把握しているだけで16件となっております。

以上です。

議長／12番 池田議員

池田議員／市内に住まれている方も、その企業誘致によって21名。

少しずつその企業誘致とかを進めていただいて、武雄市内に住んでいただくことをぜひ推奨していただきながら、スタートアップ事業ですね、これもしっかりと、商工団体のほうに頼るのではなくて、市が先頭に立って、これを進めていく。

これ、次の大学の問題でも、少し、重要になってきますので。

また、空き家を利用した、その支援等についても、これは5店舗が連なってなければならぬとか、いろんな規制がありますもんね。

それ解除されてないですよ。

たしかされていないと思うんですよ。

だからそういうことも、しっかりと、スタートアップにつながるための緩和も、時には必要かなと、私は思っていますので、ぜひその辺も、見直すべきところは見直すということをし、しっかり考えていただいて、企業誘致がまちの活性化につながっていくと、私は思っていますので、これが、新規事業が、また新たに学生の起業支援、武雄に大学が来たことによって、よその大学でもあっています、学生時代に起業をしたりですね、そういったことへの支援にもつながっていくと私は思っています。

次にまいります。

先日、県伝承芸能祭というのがあって、中野の荒踊が知事賞に輝いたということで、この伝承芸能に若い頃から取り組んでこられた、そして指導をされてきたと思います。

副市長、庭木副市長、この知事賞を受けて、どう、感想をお持ちですか、お尋ねをいたします。

議長／庭木副市長

庭木副市長／おはようございます。

御紹介いただけてますとおり、先週の日曜日に、第9回の佐賀県伝承芸能祭に私も出演させていただきまして、おかげさまで知事賞をもらうことができました。

すごく光栄に思っております。

実はこの伝承芸能祭、第1回からずっとあっておりまして、第1回は山内町の鳥海地区の鳥海浮立。

それが多分、5回だったと思いますけども、山内町の立野川内浮立も知事賞をもらっています。

そういうことで、武雄市の伝承芸能が、すごく、いろんなのがいっぱいあるのが有名だったといえますか、それをできたことがすごく喜びでありますし、ほかにもいっぱい武雄に伝承芸能がございますので、ぜひこういうのも佐賀県内外の方にもお示しできるようなことができればと思っておりますので、御紹介ありがとうございました。

議長／12番 池田議員

池田議員／そういった中で、今、つなげていっていただきたいということを言われました。武雄アジア大学ができて、市長の演告の中にもありました。

南上滝の鉦浮立に武雄アジア大学の学生が司会進行や、浮立にも練習から参加をされたと。これは物すごい、やはりいいことだなと、私、思ってますね、こうやって大学との連携がつながって、一つずつ、点と点が線になって、大学と連携したまちづくりにつながっていくと思います。

これまで、さきの質問で、学生確保に向けた連携ですね、このことについては質問があってありました。

我々、議会としても、執行部としても、武雄アジア大学運営に関する地域連携協議会に出席して、大学の運営に関して、いろんな話を聞いたり、武雄としての意見を言ったり、これまでもしてまいりました。

また、地域おこし協力隊ですね、これについても域学連携創出コーディネーターの委嘱が決定して、また、大学との連携が進んでいると思いますけれども、これ、しっかりと進めていただくことを、これまで答弁、大学との連携の分、答弁いただいているので、ここはちょっと、割愛をさせていただきます。

次に、やはり大学が来た、これも古賀議員、言われましたよね、誹謗中傷があると。

やはり、これ、前に進めていく、閉校しろとか何とか、ネガティブなキャンペーンを張るんじゃなくて、大学のあるまちをしっかりと進めていくための、大学ができました、ああ、よかったね、じゃなくて、市長として、市として、まちづくりのロードマップ、大学ができた

からこういうまちづくりを進めていくんだというロードマップをお示しする必要があると思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／おはようございます。

市では、大学の開学以降、大学を活かしたまちづくりを進めております。

在籍の学生が4年間を武雄市で過ごしていくことに加え、毎年、新たな学生が増えていくことで、大学の規模も大きくなり、連携できる範囲や、幅や、可能性が増え、大学との連携はさらに深まっていくというふうに考えております。

今後も地域や市民、企業、教育機関などと大学の接点を広げることで、市全体で大学を生かしたまちづくりを進め、地域の発展につなげていきたいと考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／やはり、ロードマップですね、武雄で学ぶ、武雄で暮らす、武雄で働く、武雄で生きるですね。

このための道筋というか、ロードマップをしっかりとお示ししていく。

これが武雄市としての役割じゃないのかなと思います。

今回、質問をさせていただきました治水対策から大学まで、これについては小松政の基本姿勢ということで、4年前に言われていたことなんですよ。

全て守る、攻める、走るについて、この達成度について、そして、今、各担当から、治水、そして、企業誘致等を含めたまちづくり、そして、今、大学との連携、これをお答えをいただきました。

これをしっかりとつなげていく、その設計、この武雄市のまちづくりの基本設計、そして計画をどのようにお考えなのか。

市長には、この大学誘致、そして企業誘致、そして治水対策、これを全力で前進させる責任があると思うんですよ。

実行していく責任があると思うんですよ。

そのためにはやはり今後の基本計画、そして、思いをしっかりと、市民の皆さんに伝えていただくことは重要だと思いますが、その点について、小松市長にお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

ちょっとあまり時間がないので、いっぱい使わせていただくかもしれませんけど。

まず、この４年間にしましては、公約の中で達成したものに加えまして、現在、着実に進めているものを含めると、おおむね達成できたのではないかと考えております。

その中でも、特に命と暮らしを最優先に考えた治水対策を最重要として進めてきました。

一定程度、治水対策も進んで、令和元年、令和３年と同じ雨でもポンプは止まらないという状況まで、皆さんの協力で持っていくことができました。

あと、優しいまちづくりについても、貧困対策ですとか、医療的ケア児とか、様々な面で着実に進めてきました。

加えて、やはり大学誘致についても、人口減少を食い止めて、そして、何とかまちを活性化させると。

加えて、子供たちの選択肢を増やす、市民の生きがいを増やす、そういった考えで誘致を進めてきて、これも皆様の御協力で、今年４月に開学をしました。

もう既に５か月たっていますけれども、連携が着実に進んでいます。

そういう中で、私はやはり、まちにとって大事なことというのは、やっぱり安心して暮らせるまちであること。

あと、どんな環境や境遇であっても、全ての人にチャンスと居場所がある、人を大切にする、人に優しいまちであること。

これが土台となって、市民の皆さんがまちづくりにも参画をして、みんなでまちの希望をつくっていくというのが大事だと、基本的に私は考えています。

そういう中で、やっぱり安心というのが、とても、これから、大事だと思っています。

治水対策についても、大型事業も計画に乗りましたけれども、これをさらに事業化に向けて軌道に乗せていかなければならない。

防災対策も、今回、議会でもいろんな質問もらってますけれども、おっしゃるとおりで、これまで以上に進めていかなければならない。

そして、大学も、まちづくりも、大学といろんな人との連携も始まったばかりです。

もっとこれを増やして、深めて、それをまちの活性化につなげていかなければならないと。

そういう意味で、今ある事業をしっかりと継続をして、軌道に乗せていくことが、この武雄の未来に、私はつながっていくと思っております。

そのために、私自身も、もし許されるのであれば、全身全霊をささげていきたいと考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／最後に、派手さはなくていいと思います。

しかし、堅実に、しっかりと力強いリーダーシップで、これからも前に進めていくことを、しっかりお約束をしていただきながら、私、12番池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの12番 池田議員の一般質問の中において、誤った認識による発言がございましたので、その当該部分について、後刻、適切に措置をさせていただきます。

一般質問を続けます。

次に、9番 中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、9番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、大項目、3項目になります。

最初の質問はですね、佐賀県における肝がん死亡率というところをしていきたいと思います。これはですね、8月17日の佐賀新聞です。

肝がん死亡率、ワーストというところで、大きな見出しが出ております。

佐賀県が、24年ですね、7年ぶりにワーストになったというところですけど、新聞の切り抜きを大きくしたものを、左側をちょっと見ていただきたいと思いますけど、がん死亡率はですね、佐賀県も徐々に下がってはいるんですけど、その左側ですね、19年間、ワーストをずっと続いていたということになっております。

これはどういうふうなことが原因かというところ、その下を書いておりますけど、B型肝炎の陽性率が1.27%、C型肝炎が1.6%と、これは全国平均の、B型が1.8倍、C型が2.5倍と陽性率が高かったというところが起因しているかなというふうに思っております。

その後、B型、C型も陽性率が低くなってですね、見出しにありますように、非ウイルス型の対策が課題になるかなというふうに思われております。

これは、全国のがん死亡者数の順位です。

男女計も、肝臓は5位ですね。

男性が、肝臓が5位。

女性は5位の中には入っていないということになります。

全国と佐賀県を比べるとどうなるかという、こちらの円グラフになりますけど、順番も全国と同じく5位と、ごめんなさい、6位ですね、5位ですね。

5位ということになります。

それでは、武雄市の肝がん死亡者数の割合が分かりますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

佐賀県人口動態統計によりますと、令和6年に武雄市内で肝がんで亡くなられた方は、男性が8人、女性が2人でした。

モニターをお願いします。

これは、がんが原因で亡くなられた方の死因別の割合をグラフに表したものです。

肝がんで亡くなられた方につきましては、男性は、肺に次いで2番目、女性は7番目ということになっております。

議長／9番 中山議員

中山議員／このグラフの、やはり、肝と胆管、これが2位というところに注目をしていただきたいというふうに思います。

それでは、5年間の推移は分かりますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターをお願いします。

これは、がん死亡数に対しまして、肝がん死亡数の割合の推移を示したものでございます。

男性は紺色のほうになりますが、令和2年度13.2%でしたが、令和3年度に一旦減少し、令和6年度までは増加傾向にございます。

女性のほうは、年により死亡の割合は変動しているといった状況でございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／過去４年間でやはり、9.1%増加しているというところで、こういうところをどうにかしなくちゃいけないかなというふうに思っています。

モニターをお願いします。

次に、非ウイルス性肝がんの対策の一つとして、腹部エコー検査による脂肪肝の診断が必要じゃないかと思われます。

この腹部エコー検査が含まれる、人間ドックとか、脳ドックの対象枠を、今年度、40代から50代まで拡大していただきましたけど、受診者数は増えているかどうかということをお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターをお願いします。

これは、人間ドックと脳ドックの受診者の推移を表したグラフになります。

令和７年度までは年度末の実績数で表しておりまして、令和８年度につきましては、８月末の受診者と、黄色の部分は受診見込み者数ということで、足して表しております。

人間ドックのほうは紺色になりますが、人間ドックの受診者は横ばいで、脳ドックのほうは、受診者は少し下降気味といったところでございます。

議長／９番 中山議員

中山議員／残念ながら横ばいということですけど、これは今年度、特定健診を全て受診、個人負担金を無料にされたから、それがちょっと影響しているかなというふうには思っておりますけど、人間ドックとか脳ドックで、やはり、腹部エコー検査を受けていただいて、肝臓の状態を把握していただければと思います。

モニターをお願いします。

次に、脂肪肝指数のチェックのところで、ちょっとお話をさせていただければと思います。

佐賀大学医学部附属の肝疾患のホームページには、特定健診とか人間ドックを受診した結果により、脂肪肝リスクを簡単に予測できるための計算式が公開されております。

それは、どういう計算式ですか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターをお願いします。

これが、今、御紹介ありました佐賀大学医学部附属病院、肝疾患センターのホームページに掲載されているものでございます。

そこで、こちらのほうに健診結果を入力されますと、脂肪肝指数を出すことができます。

結果につきましては、数字で表されますので、脂肪肝指数が 30 以上になりますと、脂肪肝である可能性が高くなります。

健診の結果、説明会などでは、脂肪肝指数の紹介を行うと同時に、脂肪肝が過食や飲酒、運動不足などで生じることなどを説明しております。

議長／9 番 中山議員

中山議員／スライドをお願いします。

先ほど紹介させていただいたこととは、もう一つですね、そのホームページの下のほうに、肝臓セルフチェックとか、脂肪肝のやばか指数とか、減酒サポートツールというバナーが載っております。

これをクリックすると、そこに、HBs 抗原とかHCV 抗体の検査をしましたかとか、AST とかALT の異常値がありましたかとか、あとは肥満とか糖尿病の歴がありますかとか、あとは定期的にお酒を飲んでいますかというところがあります。

これで今の肝臓の状態がある程度分かるという、先ほどと同じようなパーセントが出てくると思います。

脂肪肝のやばか指数とは、年齢とか、ALT、AST、血小板数を入れていただくと、今の肝臓の硬さ、そういうところが、成果というところが、結果として分かるということです。減酒サポートツールも、年齢、性別、お酒を飲み始めた年齢、1 日にどれくらい、ビールにしたら、1 本飲むか、2 本、3 本飲むかというところで、このままお酒を飲み続けると肝臓がどうなるかという指標になっております。

そういうところですね、特定健診の結果から肝臓の状況を、状態を把握できます。

この計算式を、結果説明等に利用していただきたいというのが一つですね。

それと、こういうツールがあるというところを、武雄の市役所だよりとか、健康高齢者福祉ガイドブック等に載せていただいて、周知広報をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／周知につきましては、今、議員から御提案ありましたように、今後、市報や市のホームページ、そして健康教育の場なども利用しまして、住民へ脂肪肝予防について周

知していきたいというふうに考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／市民の皆さんも、これ、無料でできますので、無料で今の肝臓の状況を把握できますので、これらのチェックシートを使っていただいて、結果が思わしくない場合は、医療機関で腹部エコー検査を受けていただき、早めの予防をお願いしたいというふうに思います。では、次の項目に入ります。

次の、マイナンバーカードの利用とマイナアプリについてというところに入ります。

こちらが、7月26日の佐賀新聞です。

従来の保険証が8月から使えずということで、有効期限の特例が終了したということで、今後はマイナ保険証か、資格確認書が必要となりますというところになります。

先日の樋渡議員の質問とかぶるところもありますけど、マイナ保険証の登録者数と登録率、そして、その利用率をお伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／令和8年7月末現在ですが、武雄市におけるマイナ保険証の登録者数は、武雄市国民健康保険は6638人で、登録率は79.5%です。

後期高齢者医療保険の登録者数は6708人で、登録率は79.2%となっております。

マイナ保険証の利用率につきましては、武雄市国民健康保険は79.8%、後期高齢者医療保険は61.7%となっております。

議長／9番 中山議員

中山議員／国保、後期もですね、登録者数は全国平均より79.5%前後ですので、非常に高いと思いますけど、利用率は、どうしても後期の方は国保の方より少し低くなっているかなというふうに思います。

この新聞記事によりますと、国は、原則的に資格確認書の発行を85歳以上としてありますけど、武雄市はどのように発行されていますか、お伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／資格確認書につきましては、武雄市国民健康保険と後期高齢者医療保険では、

加入者のうち、マイナンバーカードを取得していない人や、マイナ保険証の利用登録をしていない人を対象に、年次更新時の7月に交付をしております。

今年度につきましては、国の方針になりますが、後期高齢者医療保険の加入者については、85歳以上の方には全員、84歳以下の方でマイナ保険証の利用が過去1年間で6回以下の方、かつ、おおむね直近3か月以内にマイナ保険証の利用がない方にも資格確認書を交付しております。

議長／9番 中山議員

中山議員／85歳未満の方には、資格確認書か資格情報のどちらかを必ず発行されてあるということが確認できました。

次に、市営住宅の収入証明書提出時の利用について伺います。

昨年の9月議会で質問をいたしました。

市営住宅家賃の算定に伴う所得証明書の件です。

マイナンバーの利用の同意で、所得証明書を提出しなくてもよい制度に変更してもらいたい旨、提案させていただきましたけど、その後、入居者の負担減はどのように進んでおりますか、伺います。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の市営住宅入居者の所得証明の提出についてでございますが、昨年12月以降の収入申告から、市で保有する課税情報の使用に関する同意書を提出していただければ、所得証明の添付を省略するという方法を取っております。

理由につきましては、今回採用しました市保有の課税情報を使用する場合も、マイナンバーカードを使用する場合も、入居者の同意書が必要になります。

マイナンバーカードの場合につきましては、そのほかに個人番号の記入やカードの確認も必要になります。

より入居者の負担が軽減できる課税情報の使用を、採用をしております。

あわせて、郵送での提出も可能としているところでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／マイナンバーカードちゅうか、マイナンバーを使わずに、課税情報の同意で可能

になったということですけど。

そしたらですね、課税情報を提出された、同意された世帯は全体の何パーセントだったかということと、そのうち、先ほど郵送も可能でしたということでしたので、郵送で済まされた世帯というか、その割合というのを教えていただければと思います。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／令和８年８月末時点で 608 世帯の入居者から収入申告の提出がっております。

課税情報使用の同意書の提出を行った方は、541 世帯、約 9 割となっております。

また、そのうち 205 世帯の約 4 割の方が郵送で提出をされているところでございます。

議長／9 番 中山議員

中山議員／先ほどの答弁では、9 割の方が同意書の提出をされたということで、証明書の提出は必要なかったということと、郵送の方も約 4 割ということでしたけど、今後ですね、課税情報の提供の同意があれば、郵送、ここ、本庁まで来られなくても郵送でも可能と、申告書の手続が可能という点を、もうちょっと周知していただいて、今後、さらに入居者の軽減負担に努めてもらいたいというふうに思います。

こちらがですね、8 月の 26 日に、マイナポータルをちょっと見てみようかなと、私、自分の携帯を見たらですね、いつのまにか、このバナーが、マイナアプリのバナーに変わっていたんですね。

それで、え、どうしたかなと思って、ちょっと新聞を見てみるとですね、これ、26 日の佐賀新聞ですね。

機能統合でマイナアプリの提供を開始したということでしたけど、ここのところに、一応、説明図はありましたが、ここのところをちょっと詳しく教えていただきたいと思ひまして。どんな手続が必要なのか、また、どんな機能や利便性があるのか、そういうところをお伺いします。

議長／古田企画政策課長

古田企画政策課長／おはようございます。

モニターお願いします。

マイナアプリは、これまでのマイナポータルアプリに、マイナンバーカードを活用した本人

確認機能のデジタル認証アプリを統合し、本年 8 月 25 日から新たに提供されたアプリです。これまでマイナポータルアプリを利用されていた方は、アプリをアップデートすることで利用できます。

なお、これまでマイナポータルアプリを利用したことがない方は、アプリのダウンロードが必要となります。

このマイナアプリを初めて利用する場合は、マイナンバーカードと 4 桁の暗証番号を用いて利用登録を行います。

また、アプリを利用いただく際は、スマートフォンには、顔認証や指紋認証、暗証番号などによる画面ロックの設定が必須となります。

この機能としては、行政機関や民間事業者が提供する様々なサービスにおいて、マイナンバーカードやスマートフォンを使って氏名や生年月日などの情報を連携させることができます。具体的には、従来のマイナポータルの機能である行政手続のオンライン申請や健康保険証、公金受取口座、各種行政情報の確認機能に加え、民間事業者や行政サービスにおけるログイン、本人確認を安全に行うことができるようになっております。

これにより、行政から民間まで、幅広いサービスを 1 つのアプリ内で完結できるようになっております。

マイナアプリは、従来は、用途に応じて使い分ける必要があった複数のアプリが 1 つに統合されたことにより、アプリの切替えの手間が解消され、利便性が向上しております。

また、マイナンバーカード機能を自身のスマートフォンの中に取り入れることで、カードを物理的に読み取らせることもなく、端末の顔認証や指紋認証だけで素早く安全に本人確認や、ログインが行えるようになるなど、市民の皆様のデジタルライフがより身近で便利に利用できるようになっております。

議長／9 番 中山議員

中山議員／詳しく説明していただきました。

このアプリの仕様に関して問合せが窓口とか電話にあつてゐるかどうか、お伺いします。

議長／古田企画政策課長

古田企画政策課長／8 月 25 日に統合版のマイナアプリが提供開始され、市民課の窓口においてアプリの操作方法に関する問合せが数件寄せられている状況で、特に大きな混乱は生じておりません。

議長／9番 中山議員

中山議員／スライドをお願いします。

私がですね、マイナポータルログイン数をちょっと、調べたところ、去年の7月からなんですけどね、やはり、1月から2月、3月に関して、非常にログイン数が多いということが分かっております。

多分、これは確定申告の時期に重なりますから、確定申告のときにマイナポータルをよく利用されてあったのかなというふうに思っております。

そういうところで、私も先ほど、ちょっと手前のところですね、これを探していたら、急にマイナアプリのバナーに変わっていたからですね、え、どうしたのかなと思いながら、マイナポータルのほうにアクセスをしようとしたんですけど、私、4月に携帯を新しく変えたんですよ。

そしたら、ログインができなくなってしまったから、非常に困ってですね、1階の市役所の職員の方に手伝っていただいたという経緯があります。

それですね、この1月から3月にかけて、非常にアクセスが多くなりますから、そのときにですね、あ、急に使えなくなったとか、ちょっとどこかで引っかかったとか、そういうところが出てくるかなと思います。

そういうところで、各担当課のほうに問合せが集中しないようにですね、早めに市報とか武雄市役所だよりとか、そういうところで動作確認をしていただくように、広報とか周知をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／古田企画政策課長

古田企画政策課長／マイナアプリの利便性の向上を認識していただくために、少しでも速やかな情報発信が必要であると考えております。

既に武雄市のホームページ、たけおポータルでは周知を行っており、1階フロアの市民課窓口ではポスター掲示やチラシを設置しております。

今後は10月号の市報でも紹介を行うなど、市民の皆様への周知に努めてまいります。

議長／9番 中山議員

中山議員／周知のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、行政サービスにおける今後の展開というところで、入りたいと思います。

こちらは6月20日の佐賀新聞ですけども、改正郵政民営化法が19日に成立したという新聞

記事が載っております。

さらに8月21日には、郵便サービスの縮減検討というところで、いろんなことが総務省等で話し合いをされておりますけど、ここの網掛けのところですね、これをちょっと拡大しておりますけども、地域住民の生活維持に対する郵便局の貢献の在り方も課題で、マイナンバーカードの申請や買物支援といった業務をどのように拡大していくかを話し合うという記事が載っております。

それでは、すみません、武雄市が郵便局に委託業務予定の内容をお伺いしたいと思います。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／郵便局への委託業務ということですが、内容は、マイナンバーカードの電子証明書の更新及び暗証番号の再設定と初期化に関する業務ということで、令和9年1月、来年1月からですけど、山内町の三間坂郵便局と北方町の北方郵便局の2局において開始を予定しております。

議長／9番 中山議員

中山議員／あくまでもマイナンバーカードの更新ということですね、最初の申請は、最初は駄目ということだと思います。

これは、去年の1月21日の佐賀新聞ですけど、嬉野市が吉田出張所を廃止されて、吉田郵便局に業務委託したというのが載っております。

それで、郵便局長のお話では、ここ、赤字のところですね。

コンビニでの証明書取得では、機械操作に戸惑う方も多いと。

高齢者など住民の安心に貢献したいというコメントが載っております。

また、7年の9月1日からは、吉田郵便局で、マイナンバーカードによる、マイナンバーカードの電子証明書の更新、先ほど部長から答弁がありましたように、更新の手続が、もう開始されているということになります。

こちらは唐津市内の郵便局でどういうふうな状況かというところを調べてみました。

唐津市のホームページになりますけど、唐津市では平成19年7月1日から証明書の発行を、7局で実施されておりました。

住民票とか、戸籍などの証明書の発行を開始されていたということになります。

それと、ここに3つの局ですね、ここの局は5年の6月1日からその証明書の発行に加えて、医療費助成の申請書の受付を開始されたということで、全部で10局ですね、開始をされております。

市長にちょっとお尋ねしたいというふうに思っています。

コンビニで証明書を取得するとか、オンライン申請ができる方は、時間や移動距離に縛られなくて、申請が可能だと思います。

その一方で、このようなデジタル操作が、申請が苦手な方がいらっしゃいます。

昨日の樋渡議員の答弁の中でも、苦手な方には丁寧に寄り添うという答弁がありました。

特に、山内町や北方町のサービスセンターが廃止になってから、非常に困っている方もいらっしゃいます。

そういうところでこのマイナンバーカードの更新と同時に、9年の1月からマイナンバーカードの更新ができるようになるのと同様に、住民票とか、戸籍などの証明書の発行が、この2か所の郵便局でできるように、システムの構築をしていただきたいのですけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／証明書の発行につきましては、先ほどの中山議員の御質問でもありました、市営住宅の家賃計算に伴って、所得証明書が、同意書があれば、もう添付が不要であるということでありました。最近ですとパスポートに添付する書類が省略されたりとかいうことで、今、時代の流れとして、行政内部の情報連携が進んで、ちょっとずつですけれども、着実に、証明書の発行自体が減ってきているという現状があります。

ただ、やっぱり、一方で証明書が必要なものもあるということで、そこについては、オンライン申請であったり、あと、コンビニ交付ですね。

今、証明書の大体6割くらいがコンビニで交付をしているということで、とても利用が、今、伸びているという、そういうふうな状況でもあります。

なので、今、郵便局にこの証明書の発行を委託するという考えは私は持っておりません。

コンビニの交付については、導入のときからどうしていくかということで、その部分でできるだけ寄り添った対応をしていく。

例えば老人会の方々にツアーで来てもらって、実際に市役所1階の多機能端末で体験をしてもらうことだったり、あとは、市内のコンビニの皆さんにも協力をいただいて、やり方をパネルにして置いたり、あるいは、コンビニの店員さんがそこでいろいろ支援をしていただくというような形を進めてきています。

なので、今、例えば、今後も市役所の1階に多機能端末がありますので、そこで、市民課のほうで寄り添った、その利用支援を行っていききたいと思いますし、そのように今、コンビニ交付というのが主流になってきていますので、それに、どう、うまくつなげていくような形での支援というのは、引き続き、そして、必要があればさらに強化をしていきたいと思っ

ています。

議長／9番 中山議員

中山議員／市長の答弁の内容は非常に分かります。

コンビニ交付は、やはり若い人とか、コンビニに、やはり行き着けてある人は、コンビニに行って、安い、少し窓口より安い料金で発行ができるというところもあります。

ただ、山内、北方の方は、直接ここまで、本庁まで来る、ほんわカーがないわけですね。

そういうところで、非常に、車を持っていらっしゃらない方とか運転ができない方が困っているわけですね。

サービスセンターがなくなってしまった。

じゃあ、誰に頼んで、一緒に乗せて、ここまで来ないといけないと、子供たちに頼まないといけない、そういう不便さがあるわけですね。

だから、市長がおっしゃっている、そういう、何でもオンラインとか、コンビニとかで、どんどん使える、若い人たちはいいかも分かりません。

しかし、それが苦手な方がいらっしゃるということをもう一度検討していただきたいということで、ちょっと戻りますけれども、ここですね。

吉田郵便局長さんのコメントでは、機械操作に戸惑う人も多いと、高齢者などの住民の安心に貢献したいというところでもあります。

郵便局もいろいろと改革をされていますので、私としては、今、政府が郵便局をこういうふうに、地域のために、もっと貢献できるような郵便局にしようとしてありますので、ぜひほかの証明書も、まず、山内、北方の郵便局で発行できる、証明書を発行できるような体制を取っていただきたいと思いますけど、もう一度、市長にお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この、吉田郵便局の局長さんで、コンビニでの証明書取得では、機械操作に戸惑う人も多いということで、これ、戸惑わないように、我々、支援をしているところです。

恐らくほかの自治体よりもかなり手厚く、コンビニの皆さんにも御協力をいただき、そして、1階に来たときにもできるだけ丁寧に支援をしているということです。

確かに、サービスセンターがなくなって、本庁に来なければならないということで、距離が遠くなったということはありませんけれども、むしろコンビニは近くにありますので、そちらのほうが、家からは近いということもあると思います。

まずは、今、コンビニの利用について、できるだけその機械操作も含めて、寄り添った対応

を、長寿会の皆さんにも御協力を仰ぎながら、さらに強化し、進めていきたいと考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／コンビニの操作に関しては、そのように進めていただきたいと思いますけれども、私はやはり、苦手な方もいらっしゃると思いますので、もう一度考慮していただきたいと思いますというふうに思っております。

次に進めたいと思います。

ラジコン式草刈機の導入実績について、ちょっと触れたいと思います。

これ、7月19日の佐賀新聞です。

武雄市がコントローラーで操作をできるということで、市道の草刈り、ラジコンで楽々ということで、地域住民の負担軽減ということを見出しに上げてあります。

では、実際に、昨日の福田議員の質問とかぶるところがありますけれども、改めてですね、この導入目的についてお伺いしたいと思います。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／ラジコン式草刈機の導入についてでございますが、まず、市道の草刈りににつきましては、市直営での作業に加え、事業者や地元への草刈り作業の委託を行っておりますが、大部分は、地域の皆様の協力により維持・管理を行ってもらっている状況でございます。

地域の人口減少や高齢化により作業の継続が困難との相談が増えてきており、また、のり面や路肩での作業は転倒の危険もあることから、作業の安全確保と、今後の継続的な市道の除草を行っていくための維持管理体制の確保を目的といたしまして、ラジコン式草刈機の導入を行ったところでございます。

議長／9番 中山議員

中山議員／市道の草刈りは、私は、路肩の要望が多いかなというふうに思っております。

ここの写真では、そんなに草丈もないかなとは思いますが、草の種類とか、草丈はどのくらいまで刈り取れるか、お伺いします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／今回導入したラジコン式草刈機は、比較的、草丈の高い箇所、また、カズラ等のツルが繁茂した箇所についても止まることなく刈れております。

人力での作業と比較して、かなり効率的な作業ができているものと思っております。

転倒などの危険があることに加えて、特に暑い時期の人力での草刈り作業は大変であることから、夏場の作業の、作業効率の低下を考えると、効果は大きいものと考えております。草丈の長さにつきましては、ちょっと、まだ検証しているところ、箇所数がこれから増えてくるとは思います、大体1メートルぐらいのところですね、刈り進んでいったところは、実際、現場で見えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／私も、耕作放棄地を粉碎しながら効率的に刈り取る草刈機、ナイフ形式の除草作業をしており、気づいたことがあります。

通常の草刈り機で刈った場合、どうしても草が寄っていきますよね。

そしたら、そこにミミズが発生して、それをまたイノシシが目的に来るということで、イノシシがそこを荒らすということがあります。

しかし、先ほどの電動も、ナイフ形式ですね。

私もナイフ形式でした場合は、その後イノシシが寄ってこない、荒らしに来ないということを経験しております。

ラジコン機能は同じですので、粉碎しますので、草を集めたり、それを集積して処分する、そういう作業も必要でなくなるかなというふうに思い、その分、作業員の軽減負担になるかなというふうに思います。

しかし、路肩にはですね、石とか塚杭とかですね、そういう障害物があります。

初めてだったら、そういうところを把握していないと草刈り機に影響があると思いますけど、その点はどうされておられるか伺います。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／初めての現場に入る際は、まず、水路や排水路、石や境界杭などの障害物がないか確認をした上で、また、並行しながらラジコン式草刈機による除草作業を行っている状況でございます。

また、今後、同じ箇所を作業することが進むにつれて、ある程度、障害物の把握もできてくるため、より効果的な運用が可能になってくるものと考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／障害物は、記録をしていただいて、現場の把握をしていただければ、2回目からはもっとスムーズに、作業時間も短くなるかなというふうに思っています。

しかし、市道は長くてですね、年に1回じゃなくて、本当は何回でも刈ってほしいという要望があると思うんですね。

それでは、今現在ですね、何人で対応されているかというのを伺いたいと思います。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／現在、市道の維持補修を行う、2名1組の2班体制、合計で4名の会計年度任用職員が、通常の維持補修業務作業とあわせまして、兼務で、ラジコン式草刈機による除草作業を、週に1、2回程度行っているという状況でございます。

今年度は、運用しながら効果検証を実施することとしておりますので、必要な人員体制についても検討してまいりたいと考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／現在は効果の検証中ということですが、地域ですね、負担軽減を図るという意味ではですね、先ほど答弁された、現状の維持補修作業とあわせて行うのではなくてですね、人員の拡充を行い、専属による除草作業で、膨大な市道の除草作業を、それが処理できるかなと、人員を確保されることによって処理ができるかなというふうに思います。

また、路肩は、これは畦なんですけどね、への字になっている箇所もありますので、このような刈り機を併用して一緒に、先ほどのラジコンカーと一緒にされたら、ラジコン式草刈機と一緒に併用されたら効果もあるかなというふうに思いますけれども、その点いかがでしょうか。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／現在、ラジコン式草刈機を導入し、運用を始めたところでございます。

まずはその効果や課題などを検証してまいりたいと考えております。

議長／9番 中山議員

中山議員／重ねて検討をお願いしたいと思います。

これで9番中山稔の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で9番 中山議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

15番 朝長議員

朝長議員／こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、15番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目について進めてまいります。

早速ですけれども、まずは、これまで継続的に取り上げてきました、武雄アジア大学についてですが、既にこの9月議会の一般質問でも、大学との連携、地域連携とかの観点から、いろんな質問が上がっておりますけれども、連携ができるのも大学があつてこそということで、経営が行き詰まって撤退というような事態になれば、連携もできなくなると。

そういった観点も含めて、今回も経営の見通し、今後の展望、将来性、継続可能性、そういった観点から、武雄市が取り組むべき課題などについて取り上げてまいりたいと思います。

まず、1年前の今の時期というのは、大学の認可が下りたばかりで、本格的な学生募集ができなかったというような事情もあったかと思いますが、今年は既に、キャンパスもあつて、1期生の学生もいらっしゃるということで、開学してからこれまでの取組というのが、来年、来春、200名の学生確保を目標とされているわけですから、これを達成する上で非常に重要な期間というのがこれまでの期間だったと考えます。

そういう意味で、まず、その学生募集の取組ということで、オープンキャンパスというのが実施されてきたかと思いますが、これまでに開催されてきたオープンキャンパスの実施状況とか参加人数とか、そういった内容について、まずはお尋ねいたします。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／武雄アジア大学にオープンキャンパスについてお聞きしたところ、令和8年3月から8月にかけてオープンキャンパスを6回、ミニオープンキャンパスを8回開催し、参加者数は1285名であったというふうに聞いております。

その内訳ですが、高校生が132名、またその高校生の保護者や御家族等が87名、留学生が17名、一般が1049名であったとの回答をいただいております。

議長／15番 朝長議員

朝長議員／数字の評価というのものもあるかと思いますが、それ以外にも、ほかの、周辺の自治体とかの連携とか、これまでもほかの議員から紹介等あったかもしれませんが、学生確保につなげる取組というのはやられているかと思いますが、そういうのを、全体を通して、旭学園さんとしてどういう手応えといいますか、これはいけそうだとか、感触といいますかね、そういう認識についてお尋ねをいたします。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／武雄アジア大学にお聞きしたところ、昨年度の実績と比較すると、オープンキャンパスに参加して、大学の教育内容や特色を直接体験した層においては、非常に高い志望率とマッチングが形成されており、受験、そして、入学への意向率が高い傾向にあるということです。

オープンキャンパスに参加した高校生が、昨年比、約1.8倍になっていることについて、非常に期待が持てると感じているということです。

また、資料請求及び高校生との接触者の数は、2025年3月以降大きく増加していることも、志願者の増加につながるものと認識をしているとのことでした。

受験者の確保数については、現在、これから入試が始まるという段階であり、学生確保の状況について回答することが難しいところであるが、オープンキャンパスの中で、学生や保護者からの発言や、高校教員との意見交換の中でも、大学を受験する、希望するとの発言をいただいているケースがあり、本学の実験に大いに期待しているとの回答をいただいております。

議長／15番 朝長議員

朝長議員／今の答弁からすると、おおむね良好な、いい感触を得られているのかなと、期待できるのかという感触で、感じで受け取ってございましたけれども、この大学の設置に関して多額の補助金の予算を計上する際に、武雄市としては、これは前回も出しましたけれども、その効果、誘致の効果というのをしっかりと示して、これを実現していきますというような前提で補助金の予算を通していただいているわけです。

この内容としては、経済効果が 154.3 億円、25 年でと。

税金が 3300 万、完成年度以降ということですが、市内の雇用 250 人、市内の居住大学生が 280 人、市内の定住卒業生が 35 人ということで、これは定員の充足率を 100%としての試算ということになっているわけですが、これを実際来实现するためにはですね、やはり、この学生の確保というのが何よりも重要になってきます。

認可前の文科省の審査では、やっぱり、大学の継続性ということで、財務状況と学生確保についてはアンケートというのを非常に重要視されていたかと思いますが、文科省の審査ですね。

これは審査だけの問題ではなくて、やはり、これが大学を継続的に運営する上で非常に大事だと。

それイコール、誘致効果を実現するために、これが重要だという認識を、武雄市としてもやはりされていると思うんですね。

そういった場合に、やはり、文科省の審査として、アンケートを重視するということは、やはり、今、感触としてはいいと、感触としてはいい感触だということでもありますけど、やはりこれをより制度を、高い精度をもって予測をしていくためには、審査基準にあるようなアンケートを取ってみるというようなことが、一番精度が高いのであろうと思うわけですね。

そういった意味で、これまでにオープンキャンパスとか、来た学生とか、そういうのも含めてでもいいのですが、申請のときに行ったようなアンケートなどをやっているのか、または、やる予定があるのかとか、そのアンケートの実施についての状況をお尋ねいたします。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／アンケートについて、武雄アジア大学にお聞きいたしました。

一昨年実施した、設置認可申請の基礎資料となる高校生アンケートと同じアンケート調査は実施していないということでございましたが、オープンキャンパスやガイダンスの参加者についてはアンケートにて御意見をいただいているということでございます。

その中では、大学のキャンパスが非常にきれい、教員の体験授業が面白く興味深かった、在

学生の大学生活や短期留学などの説明がよかった、親切に対応してもらった等の御意見をいただいたということでございます。

加えて、高校訪問時など、様々な機会を通じて、高校の教員等からも多くの御意見をいただいていると、こういう回答をいただいております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／アンケート内容もおおむねいい感触ということかと思うんですが、やはりその、実際に入試試験を受けて、第1志望で、入学してくれるかというのは、やはりその申請時のアンケートのような形で取っていかないと、なかなか精度の高い予測はできないのかなと思います。

これ、申請されたときの資料を見ると、事前のアンケートで、有効回答が1万2129件で、そのうちに、第1志望で、かつ、合格すれば入学するという学生が169名いらっしゃったと。確率と、比率としては1.4%ですね。

この状態で実際に蓋を開けてみたら37人だったということで、これを来年200人にもって行くには5.4倍、単純な計算ですが。

ということは、単純に、もし同じアンケートをすれば、7.5%、5.4倍の、7.5%の学生が第1志望で入りますよというような、それぐらいのいい評価をいただいていないと、200人につながらないと思うわけですね。

そう単純ではないと思いますけれども。

実際、それが可能であるのかということなんですけれども、学校推薦なんかもあるので、正確には、こんな単純にはいかないと思いますけれども、少なくとも5%、6%ぐらいの、100人に聞けば5人ぐらいが第1志望で入りますというような、そのぐらいのいい評価をもらっていないと、200人には届かないのではないかと。

そういう意味でも、よければ、アンケートをやって、申請時と同じような項目でアンケートをやるというのが一番精度が高いのではないかと思いますので、ぜひ、その辺も、もし、コストはかかると思いますが、ぜひやっていただけないかと思って、ここはお願いをしておきます。

あと、大きな柱として、あとは決算、財務状況が大きな、継続性という意味では大切になってくるわけですが。

これは、昨日の豊村議員の質問でも認識が示されていまして、この財務状況についても、答弁としては、おおむね大丈夫というような回答をいただいているというようなことだったと思いますが、それについては重複は、繰り返しの答弁は不要ですが、それに付け加えてお願いしていたのが、いわゆる旭学園さんからの報告をそのまま、うまくいっていると、

大きな問題はありませんというのを、そのまま丸呑みするのではなくて、やはり第三者の専門家とか公認会計士とか、そういった人からも意見をいただいて、武雄市は武雄市としてしっかりと確認、チェックをするというようなこともやっていくべきではないかと思いますが、これについて見解をお尋ねします。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／大学の決算状況につきましては、令和7年度決算において、武雄アジア大学の設置準備に大規模な支出があった一方で、同法人が運営する短期大学や高校の学生や生徒数が増加するなど、法人全体として支出が改善したことに加え、法人の資産保有の状況を見ると、直ちに経営上の支障が生じる状態ではないものと評価をしております。

こちらに関しましては、大学のほうから御説明を受けた分を武雄市のほうで分析をして、評価をしたものでございます。

公認会計士の方などにお聞きをしたことではなく、こちらで分析をいたしました。

議長／15番 朝長議員

朝長議員／質疑通告の際に、そういう外部のチェックもできないかというようなことも含めてお願いしていたかと思いますが、今のところは、そこは今やる予定もないということですかね。

ぜひそれを検討して、当事者が言うことをそのまま丸呑みで受け取るというのは、それは****確認、検証ではないと思うんですよね。

それを独自に、市の職員とかで専門知識がある方がいれば、それでもいいでしょうし、やはり一番確実なのは専門知識を持った、資格を持った方に、本当にそういう評価でいいのかという確認はやっていただきたいと、これはお願いをしておきます。

あと、これまでの一般質問でも、初日でしたかね、学長とか大学のスタッフの方が武雄市のほう、市長、市役所のほうに挨拶に来られたという話もあっていましたけれども、こういった、やはり一番大事な学生確保と財務状況、それについて、新しい理事長と、これは前回もお尋ねしましたけれども、意思の疎通をしていらっしゃるかどうか、また、しているということであれば、その内容等についてお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／前回の議会でお答えした分と同じ部分もありますけれども。

5月20日に理事長が交代され、翌日に溝上理事長が市役所に挨拶に来られました。

私からは、豊かな見識とリーダーシップを発揮して、ぜひ学生確保をお願いしたいというふうに、強く求めたところであります。

理事長も重く受け止めておられたというふうに、私は拝察をしました。

その後、数度、理事長とも意見交換をいたしまして、継続した大学、大学の継続のためには安定した学生確保が重要で、安定した学生確保が安定した大学経営にもつながるんだという、そういった見解を共有をしたところであります。

理事長からは、学生確保に関する取組ですとか、あと、広報や、周知、広報、情報発信、こういったあたりの強化についてお話を聞いたところでございます。

議長／15番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、継続的な意思疎通を図りながら、よりよい取組を進めていていただきたいと思います。

これも前回も出したんですけども、4月28日の記者会見では、市長のほうから、旭学園には学生確保への確実な見通しや道筋をしっかりと示していただきたいという考えが示されているわけです。

ちょっと重なって、同じような質問になるかもしれませんが、100%確実ということはないと思いますが、その確実な見通しを示していただきたいということをおっしゃって、示されたのかどうかという、その辺の感触、学長とか、理事長とかとお話をされて、その見通しについて示されたという認識をしているのかどうか、その辺を再度、ちょっと重なる部分もあるかもしれませんが、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／大学側からは、現在の学生確保の取組について報告を、私も受けております。

先ほど小柳室長から答弁があったところと重なるところはありますけれども、やっぱり、昨年と違って、今年は1年間取り組めると。

昨年と同じ状況であれば、同じ学生数しか来ないわけでして、そのあたり、どう昨年と変わったかというところを話を聞きました。

オープンキャンパス、あと、進学ガイダンス、企業でいうと合同説明会みたいなものですが、そういった進学ガイダンスですとか高校訪問、高校の先生に直接説明をする機会、説明会ですね、そういった様々な取組が幅広く行われていることを確認をいたしました。

加えて、先ほど室長から答弁がありましたように、その実績も、昨年と比べるとしっかりと

増えているということも確認できましたので、今年以上の入学者数増が、私は期待できるというふうに判断したところでございます。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／これが、その感触というのは、なかなか、数字として表すのは難しいと思いますが、とにかくその 200 人というのは、初年度の入学生からいうと、さっきも言いましたが、5 倍と、数字として 5 倍以上の数字になるということで、去年よりもいい感触だというレベルで、2 倍になったというのでも全然足りないわけですね。

そういったのをやはり厳しく、さらに精度を上げて、どこまでやっても十分というのではないかと思いますので、そういった認識でしっかりと初期投資の半分以上を補助金で出しているような大学ですので、しっかりと武雄の発展のために貢献していただくように、叱咤激励をしていただきたいと思います。

それはそれでやっていく半面、もう片方では、やはり最悪に備えるということで、これも前回、同じような趣旨で質問をいたしましたけれども、いま一つしっくりこないところがあったので、具体的に、旭学園さんというか、武雄アジア大学は完成年度、4 年たってみて、やはり集まらないと、無理だと、もう撤退すると。

または経営破綻という可能性もゼロではないかと思います。

そういった補助金規定からしてですね、4 年で、完成年度のときに、もう諦められたと、撤退するということになったときに、補助金の返還要綱からいくと、返ってくる補助金というのが幾らになるのか。

これは、正確には難しいかもしれませんが、ある程度、このぐらいは返ってくる見込みであるという数字についてお尋ねいたします。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／旭学園が、補助金の返還が必要となった際に市のほうで算定いたしますので、現在、額のほうは試算しておりません。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／ぜひやってほしいと思います。

やはり最悪に備えるというのは、災害対応と一緒に思うんですよ。

もう最悪の場合、これだけやっているから、だからこそ、それがあるからこそ安心できると

ということにつながってくると思うので、やっぱり最悪の場合を想定して、しっかりと準備をするということが必要かと思います。

そしたらですね、金額は分からないということですが、では、その場合に、補助金を返還してもらうための具体的な手続、手順というのが、どう進めていくのか、そこをお尋ねいたします。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／補助金の返還事由が発生した段階で市で返還額を確定し、補助事業者である旭学園に対して返還の通知をすることになります。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／これは何回か発言されておりますけれども、これは全員協議会の議事録から持ってくれば、最悪のケースとして、学生が集まらなくて、閉校となった場合には補助金を返還してもらい、用地も返還してもらい、市民の皆さんに御負担をかけないと、そういう前提で仕組みをつくってきておりますということを発言をされているわけですね。

じゃあ、それはどういう仕組みなんですかと私は聞きたいわけですよ。

返還の請求ができることと、実際に返還されるかどうかはまた別の問題ですので、市民に迷惑をかけないというのは、実際に返還されることを示すと、市民の側はそう受け取るわけですよ。

返さなければ訴訟ができますとか、そういう話ではないですね。

仮に訴訟になって、まあ、勝ったとしても、相手が返せないとなれば、また、追加費用等が発生するようなこともあり得るわけですよ。

そういう安全対策、資産を保全する、そういう仕組みができているかどうかを確認したいわけですね。

再度になりますけれども、早期撤退、経営破綻も含めて補助金の返還を担保する仕組みがありますか。

議長／小柳大学連携推進室長

小柳大学連携推進室長／これまでも特別委員会や一般質問などで答弁してまいりましたが、市としては、武雄市補助金交付規則や補助金交付要綱に基づき、破綻のケースや財産の目的外使用、第三者への譲渡などのケースにおいて、補助金を返還していただく仕組みを整備し

ております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／今の答弁をどういう手順で実施していくのか、形にするのかというのを、本当、これ確認したかったわけですがけれども、ちょっとこれ以上は答弁出てこないかと思いたすので、次に進みます。

武雄アジア大学に関して、これはちょっと質問ではないのですがけれども、通告が終わってからちょっと気になったことがあったので、お伝えをしておこうかと思いたす。

今月 9 月の市報で、武雄アジア大学の特別講座ということで御紹介が、市報のほうであっていたのですがけれども、この講座の内容の、最後の 3 回、最後のほうを見ると、ユーラシアに展開するコリアン食、コリアン・コンテンツとか、最後が中国の一帶一路政策ということで、いきなりこう、講座の内容が中国というのが、さらに一帶一路ということが出てきているのですが、世界情勢を見渡すと、今、アメリカと中国というのは経済、軍事、技術開発等、世界の覇権を争う 2 つの大きな大国であるということで、御存じのとおり、アメリカというのは日本の同盟国でもあるわけですね。

そういった中で、この中国の一帶一路政策の講座でどんな内容が行われるか、ちょっと、非常に心配があるなと思ったわけです。

これを、例えば、武雄アジア大学というのは、別府の APU さんとも様々なつながりがあられるかと思いたすけども、そこに今、孔子学院が設置されていて、孔子学院というのは、共産思想の浸透工作等に使われる可能性があると言指摘されている面があって、欧米では廃止されるような動きもあっておるようですので、そういった背景も含めて、教育内容等には非常に、事前に確認をお願いしたいなと思いたす。

この内容はこれだけですね、そこはちょっと突っ込んだ話はできないので、これがちょっと気になっていますということでお知らせしておきます。

次、市制施行 20 周年記念事業について入っていきます。

これは、先日行われた、8 月 29 日に開催された、佐賀ブルーナーズのプレシーズンゲームについての質問になりますけれども。

まず、当日の来場者数については、これまでの答弁で 799 人が参加された、観客として参加されたという答弁があっておりますけれども。

その応募者といいますか、招待者とか、どういう人たちがどのぐらい招待したのか、そういう内訳とか総数になるべく詳細に教えていただければと思いたす。

お願いします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／佐賀ブルーナース、プレシーズンゲーム、まず、応募件数につきまして、215 件でございました。

応募者数として 519 名でございます。

なお、応募いただいた全ての方にチケットの送付をしております。

それから、招待者の数でございますが、市内の小・中学校のバスケットボール部、また、ジュニアバスケットボール部、クラブの子供たちや顧問の方、また、保護者等を合わせまして、招待者 273 名でございます。

それから、佐賀ブルーナースからの招待者として 28 名、長崎ヴェルカからの招待者として 16 名、招待者の合計として 317 名でございました。

これに、先ほどの応募者数 519 名と合わせまして、当日、来場者の見込みとして、836 名の方にチケット送付をしているところでございます。

それで、先ほど、先日答弁いたしました、当日の来場者数として 799 名の方に御来場いただいております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。

5 % ぐらいですかね。

5 % 弱ぐらいですかね、ちょっと、これ予定で来られなかったという方がいらっしゃったような感じですけども。

この事業については、予算の審議でもちょっと揉めた経緯もあるということで、3 倍以上に膨らんだと、予算。

賛否が分かれて、市民の方からも、何やそれというような、ちょっと厳しい声も頂いております。

やっぱり、そういった予算が膨らんだこと、また、市民の感情等も考慮して、その費用対効果というのをなるべく市民の方にも納得できる形で示していくというのは必要かと思います。この費用対効果についてどう認識されているかお尋ねいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／費用対効果でございますが、今回、武雄市制施行 20 周年記念事業としまして、スポーツを通した市民の一体感の醸成やスポーツの振興、また、夢や希望を持てるよう

な子供たちの育成を図ることを事業の目的としておりました。

佐賀バルナーズにつきましては、地域に根差した日本トップリーグのクラブチームでもあり、また、今回、対戦相手の長崎ヴェルカにつきましては、昨シーズンのB1リーグチャンピオンチームでもございました。

今回、日本トップレベルの試合をこの武雄の地で見る、また、間近で見る、また、本物を見たことが、子供たちにとっては何よりの経験、また体験になったことと思っております。

将来的に、今回、試合を見ていただいた武雄の子供たちの中から、プロバスケットボール選手が誕生してくれることを願うところでありまして、地域への愛着、また、子供の健全育成など未来への投資として今回の本事業を捉えておるところでございます。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／この費用対効果については、もう数字でなかなか出すのは難しいという面もあるかと思いますが、幾らいつても納得するかしらないかというところにいくのかなと思います。

この6月議会での総務委員会の会議録を拝見したところ、この追加予算については、部長査定で一旦差戻しになっているというのを再度、復活要求をされて、最終的には市長査定で要求どおりの予算が計上されたという経緯があったようなんですけれども、そういった市役所庁内でも、そういった、何といいますか、すんなりいかない、スムーズに進まなかったというような経緯もあって、議会でもやはり修正議案等が出されるというようなことが結果としてあったわけですね。

やはりそれだけ当初から、今、費用対効果で説明された本場の試合を武雄でというのは、当初の予算の中でもあったと思うんですね。

それがさらに3倍に膨らんだということを踏まえれば、6月議会の提案事項説明で、市長自身からやはりこれだけの思いが籠もっているんだという説明があるべきではなかったかなと思っているんですが、その辺について、市長の認識をお尋ねいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／6月議会におきまして、事業費の追加補正ということで、副市長のほうから提出議案、概要説明の中で触れさせております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／私は、やはりトップとして、市長自身が自分の言葉で語ってほしかったという気がします。

一般質問の初日に、小松市長が次期市長選の出馬表明をされたわけですが、もう既に、このブルーナーズの試合の時点で6か月を切っているといった時期になっていたわけですね。今年度は20周年の年ということで、様々なイベントが行われる年であり、市長自身が露出をする、市民の皆さんの前でですね、そういう機会が増えていくというのは仕方がないとは思いますが、市長選への出馬の可能性というのを考えれば、それを利用して、事前運動をしているというような、そういう受け取られ方をしないためにも、フリースローとか、そういうパフォーマンス的なものは控えるというような配慮も必要だったのではないかと、私は思うんですけれども。

これは厳密的には、公職選挙法はグレーゾーンが多いですけれども、李下に冠を正さずということわざ、御存じかもしれませんが、要は、疑われるようなことはしないと、そういう配慮が必要ではなかったかなと思いますが、これについて、市長自身の認識をお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／李下に冠を正さずというのは、そのとおりだと思います。

スポーツ大会で、市が主催をする場合に、市長が挨拶と始球式、野球であれば始球式ですし、フリースローも始球式です。

こういった挨拶と始球式をするというのは、市長としての公務として通常のことであるというふうに私は考えております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／市長の認識は分かりました。

そしたら、次に進めてまいります。

次は、文化施設（大ホール）ですね。

文化会館の大ホールが主題になりますけれども、検討状況についてということですが、先月、8月に5回にわたって、「武雄の未来の文化を考えよう！」というワークショップが開催されていて、私も8月18日に若木で行われたときに参加をさせていただきました。

ここでのアンケート結果を、説明を見ると、このときに取ったアンケート結果を、武雄市文化施設のあり方検討委員会の議論の参考にするということの目的だったようですけれども、もともと大ホールについては長寿命化の方針だったものが解体するという方向に変更されて、

その後、やはり残してほしいという声も強くて、また1年延期して、結論を1年延ばして、検討をしている段階かと思えますけれども。

私のほうにも、そういう文化活動をされている方から、文化の灯は消さないでほしいといった要望も寄せられております。

そういう市民の思いを酌み取るという意味において、市長自身が、市民の皆さん、そういう文化活動をやっている方は特に対話する、直接対話するということも大切な取組かと思えますけれども、こういった大ホールの存続を求める、または建て替えとかを求める団体などと、市長自身とどの程度直接対話をされているか、その辺をお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／昨年は、市長と話そう会で、文化連盟の皆さん、50人ぐらいいらっしゃったかと思えます、50人と私で意見交換をいたしましたし、あと、市内中高生の方々と意見交換をいたしました。

また、それ以外にも文化団体をはじめ市内様々な団体の会合において、やはり、どうしても話も出ますから、そこで直接意見交換をしたり、対話をしたり、また、市内の文化団体に所属されている方と直接対話をするという機会も度々あったところでございます。

議長／15番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、検討委員会に任せるという形ではなくて、市長は市長自身で市民の方と対話して、肌感覚で、やはり、最終的な決断をするというような形に持っていただきたいと思います。

そこで、次の質問ですけれども、文化会館大ホール、今、使用できない状態かと思えますけれども、かつ、まだどうするか、正式な最終決定は出ていない段階かと思えますけれども、現時点で、雨漏りの対応とか、その設備のメンテナンスとかは、今どういった状態になっているのでしょうか。

やっておられるのか、ほったらかしなのかとか、そういったことについて、ちょっと、今の状態をお尋ねします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／大ホールについてですが、定期的な見回りや換気など、日常的な管理に加えまして、応急的な雨漏り対応、電気設備の点検など、施設の維持管理を行っており

ます。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／最低限の維持はやっているという、維持・管理はやっているということですかね。分かりました。

それなら、ちょっと、ほったらかしだと心配だなと思ひまして、万が一ですね、万が一というか、まだ最終結論が出ていない状態でほったらかしはまずいかなと思って確認してみました。

そのワークショップで頂いた資料ですが、私も頂いて、いろいろと見させていただきました。内容を見ていくと、大ホールの老朽化と安全面のリスクとか、非常に劣化していますという話とか、あとは、総事業費が膨らんで非常に厳しいと、コスト的にも厳しいというような話とか、あと、武雄市は将来、人口がどんどん減っていきますと。

こういう現実と向き合う必要がありますというような、資料に、あとは、ホールの利用も低迷しておりますと、市の財政も逼迫しておりますと。

見れば見るほど、何か、どんどん下向いていかんばごた、非常に何か、厳しい内容ばかりが掲載されているような気がして、読んだ印象としては、これは言い方が悪いかもしれないですけれども、もう無理だから諦めてもらえませんかみたいな、そんな印象も受けたんですよ。

やはり、それは現実としてはもう仕方がないとは思いますが、そうではなくて、やはり、どんな方法があるかと。

ワークショップでの意見を踏まえて、さらに、これから検討委員会が、さらにこれから進められると思いますけれども、文化施設をどうやって、例えば長寿命化するのか、建て替えるのかは別として、やはり、文化の灯を消さないために施設をどう、武雄市で維持していくか、保有していくか、そういう前向きな意味での検討というのは、検討委員会でされるようになっているのでしょうか。

どうすれば建て替えられるのかとか、どうすれば長寿命化の工事費を確保できるのかとか、そういう前向きな議論というのがされているのかどうか、お尋ねします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／これまで2回の文化施設のあり方検討委員会が行われております。会議では大ホールの現状や、市の人口推移や財政の課題、市内や周辺施設の現状、パブリックコメントに寄せられた御意見などを議題とし、さらに有識者からの事例紹介がございま

た。

委員からの御意見としましては、解体して新しいホールの建設を検討してほしいという御意見から、大ホールを改修して利用できるようにしてほしいという御意見、また、一方では大ホールよりも地域のインフラを優先してほしいなど、様々な御意見が出されております。

次回が第3回の検討委員会となりますが、ワークショップ形式の座談会で頂きました意見を参考に、大ホールの今後の方針や、将来を見据えた文化施設の在り方、また、文化振興について協議されることとなっております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／ぜひですね、どうすればできるかと、そういう課題の設定の仕方で、いろんな発想も湧いてくるので、前向きな検討をする場にしていただきたいと思います。

それをやる上で、一つのヒントといいますか、参考にさせていただきたいと思ひまして、ちょっと取り上げるのですけれども、先月、じゃなかった、7月の13、14で、都城市のほうに行行政視察に行っていました。

この文化ホールの在り方を検討していく上で、ちょっと、ぜひ参考にさせていただきたいなと思ひましたので、紹介しますけれども。

都城市は、結果を出すという、自治体を経営するという理念の下でいろんな政策に取り組まれているのですけれども、とにかく人口、人がいないと、もう、自治体そのものが成り立たないということで、人口戦略というのを究極のインフラ整備と位置づけて取り組まれています。

そのためには財源が必要だということで、有名なので御存じの方も多と思いますけれど、ふるさと納税に非常に集中して取り組まれて、これ、昔からじゃないんですよ。

やはり、これをやるぞという、トップのリーダーシップでこういう取組をされて、今、誰よりも、都城市はふるさと納税で納税額が、たくさん収入があつていいよねというようなところまで持ってきていらっしゃるわけですね。

そうやって、やはり収入を増やして、その収入を、財源を子育て支援に投入することによって、これですね、人口増を達成されているんですよ、現実として。

減っていきますという人口問題研究所の予測をそのまま受け入れるのではなくて、いや、そうじゃないと、都城市は増やすんだという意気込みで、一丸となってみんなで人口を増やされて、そういう、やはりこういった、どうすればできるかという発想で、ぜひ、この文化ホールについても取り組んでいただきたいと思いますと思うわけです。

武雄市の場合、財源確保という意味では、ふるさと納税がここまでできないとしても、競輪というのが、都城市にはないものがあるわけですね。

それで、あくまでこれは例えばですけれども、競輪事業やふるさと納税からの収益を半分、文化施設の建て替えに使いますと、そういった目標を立てることによって、そういう目標があれば、市民の皆様も物すごい協力してくれると思うんですよね。

みんなで競輪に行ってみようかと、売上を上げようと、武雄出身の知り合いがよその県にいれば、ぜひ武雄にふるさと納税してくれと、そういう市民力を引き出すような取組をぜひやって、みんなで、市民が行政に要望をするという対面の形ではなくて、行政と市民が同じ方向を向いて一緒に力を合わせていく、そんな仕組みをつくって市民の望みをかなえていくと、そんな仕組みができないかなと。

実際、それを都城市はやられているわけですね。

非常に、職員の方も団結力というか、一体感がありました。

ふるさと納税とかも、業者とのつながりも非常に円滑な、良好な関係を築かれていました。そういった意味で、こういった事例等も参考にしながら、どうやって財源をつくるか、一緒に市民と力を合わせて文化の灯を消さないために取り組んでいくんだという、そういった、今あげたのは、ふるさと納税とか競輪ですけれども、これに使いますと、そういった旗を立てて市民力を引き出すと、そういった取組ができないかというのをお尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／御提案ありがとうございます。

現在、大ホールの整備方針については、検討委員会の中で議論をいただいている状況でございますので、現時点ではお答えいたしかねます。

議長／山崎副市長

山崎副市長／議員から提案されている、特定の事業をするために財源を確保していくということは、大変重要なことだと考えております。

最近でしたら競輪事業において、施設改修のために基金を新しく設立して、その目的のために毎年積み立てて、今回、事業化をしているところでございます。

公共施設の更新については、多額な費用がかかりますので、その分についての財源確保が重要なところと考えておりますので、具体的に計画等ができ上がれば、その目的に沿った格好で、また基金の積立て等を行って、事業に、特定の期間に財源を集中させるような格好ではなく、事業を進めていきたいというふうに考えております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／ありがとうございます。

最初、つれない答弁だったかと思いますが、ぜひですね、とにかくどうすればできるかという、そういう課題設定をすることで、人間というのは力を発揮するというのが、実際あるんですよね。

ですので、何か暗い話ばかりじゃなくて、どうすればできるやろうかと、みんなに話しかけて一緒に取り組んでいく、そういった雰囲気づくりからやっていただければと思います。

では、最後ですけれども、家族介護慰労金制度についてということで、これは、デイサービスを利用しながら、介護度４のおばあちゃんを施設になるべく預けたくないということで、自宅でお世話をしたいということで頑張っておられる女性からの相談を受けて、ちょっと取り上げたんですけれども、やはり、自宅で介護する上で、おむつ代だけでも、もう２倍になって、ここ２年ぐらいで、もう、倍になっていると、７万円が１４万円と、非常に、頑張りたいんだけど負担が大きいというような相談を受けて、ちょっといろいろ調べてはみたんですけれども。

それで、自治体によっては家族介護慰労金というような制度があるという、御本人さんも調べておられて、それで取り上げたわけなんですけれども。

現時点で、介護度４とか５で、自宅介護をされているような世帯数とかは把握できているのでしょうか。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

馬場福祉部長

馬場福祉部長／市のほうでは、要介護認定を受けておられる方の総数のほうは把握をしておりますが、今、議員が言われたように、在宅で生活されている方や施設等に入所されている方などの人数については把握をしておりません。

参考までですが、総数につきましては、令和８年７月３１日現在で、市内で要介護４の認定を受けておられる方は４１７名、要介護５の認定を受けておられる方は２２３名となっております。

議長／１５番 朝長議員

朝長議員／ちょっとその数字としては把握はできないということですね。

分かりました。

これについて事前にもちょっとお尋ねしたところ、合併前の旧武雄市にはこの制度があったというような話も伺いました。

当時の制度の内容とか、廃止になった理由については、ちょっと分からないということだったかもしれないんですけど、もし分かれば、その当時の制度内容と、やめた理由とといいますか、分かればお願いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／家族介護慰労金制度についてですが、この制度については介護４または要介護５の認定を受けられて、市民税非課税世帯に属する方で、過去１年間、介護保険のサービスを受けていない方、または、過去１年間、介護保険施設以外の病院等へ連続して９０日間以上の長期入院をしていない方を１年間以上介護してきた家族に、年額１０万円の慰労金を支給するという制度で、平成２０年２月２８日に廃止をしております。

廃止の理由についてですが、介護保険の創設以来、年々サービスの内容とか提供体制というのが充実してきたということが背景にあるものと考えております。

議長／１５番 朝長議員

朝長議員／廃止になった理由は、ちょっと正確には分からないということかなと思うんですけど、ちょっと、ほかの自治体を見ても、廃止されていた自治体があって、それには何か議事録が残っていたので、見たところによると、今のような、介護サービスが、制度が充実してきたからもう要らないだろうというような理由も大きくあるようでした。

これは一定、理解はできるんですけども、やっぱり制度に頼らずに、自宅で何とか親の世話をしてあげたいと、本来あるべき親子の姿だと思うんですね。

絆とか心情に対する配慮も、やっぱり大切にしていってあげたいなという気がします。

全国的に見れば、介護の現場で虐待とか、介護現場でそのような社会問題等も起こっているというような実情もあります。

この制度ですね、やはり、制度に頼らずに頑張ろうとしている人を何とか支えるためには、その制度を復活させるというのはできないでしょうか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／要介護４や要介護５の方を在宅で介護されている御家族にとって、日々の介護にかかる身体的な、心理的な負担というのは大きいものということは認識をしております。介護保険制度創設以来、年々サービスが充実をしてきているため、市としては、新たに慰労金制度を設けるという考えはございませんが、介護保険制度には、訪問介護や通所サービス、

そして、ショートステイなど、介護する御家族の負担軽減につながる様々なサービスがございますので、そちらのほうをぜひ御活用いただきたいというふうに考えております。

また、介護について、お困りや不安なことがございましたら、決して御家族だけで抱え込むことはせずに、まずは市のほうへ御相談いただきたいというふうに思っております。

議長／15 番 朝長議員

朝長議員／できないというだけでなく、やはり思いやりを持った答弁をいただき、ありがとうございました。

やはり、行政サービスがある前に、自助、災害のほうでも出てきましたけれども、自助・共助・公助という、やっぱり、自分たちで何とかしようという気持ちがなくなると、制度自体が破綻していくといえますか、年金もそうですよね。

年金というのは、そもそも子供が親の面倒を見るという、そういう親子の仕組みを、やっぱりそういう、子供がいない人たちもいるから国が制度として確立をしたんだけれども、年金制度があるから、それ、大丈夫と思ってしまうと、逆に子供が減っていくと。

それで制度が破綻するとか、負担が増えていくというような面もあって、やはり自分で頑張ろうとする人たちの気持ちを、しっかり大切にしていくというのは必要かと思っておりますので、ぜひ考え方自体はお伝えしておきたいと思えます。

それでは、これで朝長の一般質問を終わります。

議長／以上で 15 番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。